

| 記者発表       |           |                           |                                |                       |
|------------|-----------|---------------------------|--------------------------------|-----------------------|
| 月日<br>(曜日) | 担当課室・事務所名 | 連絡先                       | 発表者<br>(担当班長・課長名)              | その他の配布先               |
| 7月31日(木)   | 福祉部児童家庭課  | 直通078-362-3196<br>内線73560 | 児童家庭課長 助野 吉郎<br>(児童福祉班長 唐津 利典) | 児童相談所の<br>所在地を所管する県民局 |

## 令和6年度 県児童相談所(こども家庭センター)の児童虐待相談の状況

令和6年度に県児童相談所が受け付けた児童虐待相談の状況を次のとおり取りまとめましたので、発表します。

令和6年度の主な状況は、以下のとおりです。

### 1 相談受付件数の状況

令和6年度の児童虐待相談受付件数は、**5,755件**となっており、過去最大であった5年度の5,846件から91件[1.6%]減少しているものの、依然として高い水準となっている。

神戸市・明石市も含めた兵庫県全体の児童相談所における令和6年度の虐待相談受付件数は**9,585件**と、5年度の**9,429件**から**156件[1.7%]**増加し、過去最大となった。

#### ○警察からの相談件数が約6割

相談経路としては、令和5年度に引き続き、警察からの相談が最も多く、3,710件[64.5%]を占めた。この背景には、子どもの目の前で配偶者等に対して暴力や暴言を行う「面前DV」が児童虐待(心理的虐待)と広く認識されるようになったことが大きい。保護者間のトラブルにより警察が出動した際、子どもの安全確保の観点から、警察が県児童相談所へ通告するケースが多数を占めていると考えられる。

### 2 相談種別の特徴

相談種別では、心理的虐待が最も多く、3,543件[61.5%]を占めた。令和5年度(**3,693件**)に比べると**150件**減少しているが、依然として高い水準である。この背景には、子どもの目の前でDV(面前DV)が、児童虐待(心理的虐待)として広く認識されるようになったことがある。

一方で、保護者による保護の怠慢・拒否(ネグレクト)は**978件**と、令和5年度の**854件**から**124件[14.5%]**増加した。

性的虐待も**62件**と、令和5年度の**47件**から**15件[31.9%]**増加している。これらのことから、発見・介入が困難であり、より専門性を求められるケースが増えていることがうかがえる。

| 県児童相談所<br>(こども家庭センター) | 連絡先          | 所長        | その他の配布先         |
|-----------------------|--------------|-----------|-----------------|
| 中央こども家庭センター           | 078-923-9966 | 所長 安井 洋一  | 東播磨県民局<br>淡路県民局 |
| 尼崎こども家庭センター           | 06-4950-5001 | 所長 安井 千里  | 阪神南県民センター       |
| 西宮こども家庭センター           | 0798-71-4670 | 所長 上月 浩   | 阪神南県民センター       |
| 川西こども家庭センター           | 072-756-6633 | 所長 山元 浩司  | 阪神北県民局<br>丹波県民局 |
| 加東こども家庭センター           | 0795-27-8250 | 所長 弓岡 美由希 | 北播磨県民局          |
| 姫路こども家庭センター           | 079-297-1261 | 所長 渡邊 優子  | 中播磨県民センター       |
| 豊岡こども家庭センター           | 0796-22-4314 | 所長 友田 誠一  | 但馬県民局           |

